

平成25年度

事業のあらまし

群馬県生活文化スポーツ部
文化振興課

平成25年度 文化振興課基本方針

<目 標>

心豊かな文化にあふれた活力ある「文化県群馬」の実現を目指し、先人から受け継いできた「群馬の限りない可能性」を大きくはばたかせる。

<重点施策>

1 群馬県文化基本条例に基づく文化振興施策の推進

①群馬県文化審議会 の 運営

審議会を機動的に機能させるため、3つの部会を設置・運営します。

- ・ 指針の進行状況を調査審議する群馬県文化振興指針推進・評価部会
- ・ 文化振興基金の活用を調査審議する群馬県文化振興基金活用検討部会
- ・ 県立美術館・博物館の運営を調査審議する県立美術館・博物館運営検討部会

②群馬県文化振興指針に基づく施策の展開

条例に基づき文化振興施策の総合的かつ効果的な推進を図ります。

- ・ 新たに「群馬の文化」形成につながる地域での多様で創造性豊かな文化活動に対して、財政的・人的支援を行います。

③群馬県文化振興基金の活用

指針に基づく文化振興施策を推進するための財源として活用します。

- ・ 美術品等の取得について、機動的に購入するため、各美術館・博物館の収蔵方針に基づき基金による直接購入を行います。

2 群馬交響楽団の経営基盤強化

群響の経営基盤を強化し、地域に根ざした楽団として子どもたちに音楽の素晴らしさや感動を伝え、本県音楽文化の向上を図るとともに、トップクラスの地方オーケストラとして活動範囲を県外へ拡げ、音楽を通じた文化交流を推進します。

3 県立美術館・博物館5館の運営

「公共施設のあり方検討委員会」の報告を踏まえ、利用者の視点に立って効率的かつ効果的な施設運営に取り組み、経費削減と入館者の増加を図ります。

①メリハリのある企画展の開催

- ・ 地域の文化資源と結びつけた企画展の開催

②県民目線に立った館運営

- ・ 事業評価システムの実施

③観光施設としての積極的な活用

- ・ 後納（クーポン）制度の普及と利用促進

④施設の計画的な維持管理

- ・ 文化施設維持整備費
- ・ 歴史博物館の改修
- ・ 自然史博物館でのESCO事業の導入

4 東国文化の中心・群馬の再認識

古代の東国文化の中心地であり東日本最大の古墳大国である本県が誇る歴史文化産の調査研究を進め、県民の再認識を促すとともに、全国に群馬の魅力を発信します。

5 伝統文化を通じた地域の絆づくり

地域に脈々と続いてきた祭りや伝統芸能を次世代に継承するため、後継者の養成や道具・衣裳の整備、発表の場の提供、活動団体のネットワークづくりを支援します。

6 上毛かるたの活用

群馬の文化的風土の象徴として「上毛かるた」を再評価し、副読本やガイドマップの活用を図ることにより、県民の郷土愛・群馬の歴史や文化に対する誇りを育みます。

<平成25年度 文化振興課事業体系及び主要事業>

心豊かな文化にあふれた活力ある「文化県群馬」の実現を目指し、先人から受け継いできた「群馬の限りない可能性」を大きくはばたかせる。

I 県民が等しく文化を鑑賞・創造等できる環境の整備

- 1 芸術文化等の振興
 - (1) 群馬交響楽団の支援
 - (2) 群馬交響楽団のコンサート等
 - (3) 県民芸術祭（県展等）
 - (4) メディア芸術推進事業 ー久石譲スペシャルオーケストラコンサートー
 - (5) メディア芸術推進事業 ー第1回GUNMAマンガ・アニメフェスターー
 - (6) 映画・映像文化振興
 - (7) 高崎映画祭の開催支援
- 2 文化施設における鑑賞機会の充実
 - (1) 県立美術館・博物館の企画展示、教育普及など
 - (2) 群馬県教育文化事業団文化芸術事業

II 文化の継承及び発展を担う人材や団体の育成

- 1 次世代を担う子どもたちの育成
 - (1) はじめての文化体験事業
 - (2) 子どもミュージアムスクール
 - (3) 小中学校伝統芸能教室
- 2 文化活動を行う者の育成等
 - (1) ぐんま新人演奏会
 - (2) ー新進演奏家支援事業ーグリーンコンサート
- 3 文化団体の育成等
 - (1) 芸術文化団体等補助事業
- 4 顕彰制度の充実
 - (1) 群馬県文化奨励賞
 - (2) 群馬県文学賞選奨
 - (3) 県展山崎種二記念特別賞

III 文化資産の保存及び活用

- 1 伝統文化の保存等
 - (1) 伝統文化継承事業
 - (2) 伝統文化継承連携事業
- 2 地域の文化遺産の活用
 - (1) 東国文化周知事業
 - (2) 「上州人宰相」記念室
 - (3) 「県政の歩み」展示室

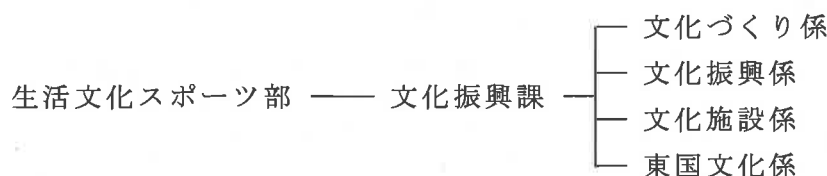
IV 情報の発信及び文化交流の促進

- 1 文化に関する情報の収集及び発信
 - (1) 文化情報誌の発行支援等
- 2 文化を通じた地域間交流や国際交流の推進
 - (1) 地域文化フェスティバル
 - (2) 国民文化祭出演団体推薦
 - (3) 草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティバルの開催支援

V 県民の文化活動に関する支援体制の充実

- 1 多様な主体との連携による支援体制の充実
 - (1) 群馬県文化審議会
 - (2) 教育文化事業団運営補助
 - (3) 群馬県文化協会連合会研修集会
 - (4) 公立文化施設協議会
 - (5) 群馬県博物館連絡協議会
- 2 県の支援体制の充実
 - (1) 群馬県文化振興基金
 - (2) 文化づくり支援事業

平成25年度 文化振興課組織



【文化づくり係】

人と人との絆を深め、安全・安心な地域社会の再生を図るため、伝統文化の継承や地域資源を活用した新たな文化の創造に係る活動を支援するとともに、文化基本条例に基づく文化振興施策の推進に取り組み、文化活動が自主・自立・持続となる環境づくりを推進します。

【文化振興係】

文化活動の普及と芸術文化の振興を図るため、県民芸術祭の開催など芸術文化の鑑賞や参加の機会を提供するとともに、群馬交響楽団などの芸術文化団体の育成・支援を行います。

【文化施設係】

優れた芸術文化に触れる機会を提供し、県民の教育・学術及び文化の発展に寄与するため、県立美術館・博物館（近代美術館、館林美術館、歴史博物館、自然史博物館、土屋文明記念文学館）や文化施設の指導・連絡調整を行います。

【東国文化係】

古代の東国文化の中心地であり東日本最大の古墳大国である本県が誇る歴史文化産の調査研究を進め、県民の再認識を促すとともに、全国に群馬の魅力を発信します。

文化振興課連絡先

住所 〒371-8570（県庁固有番号のため、郵送の場合は郵便番号のみで住所は不要です）
群馬県前橋市大手町1丁目1-1
県庁舎 25階北フロア
電話 027-223-1111（県庁代表）、FAX 027-223-3984

- 課長 電話 027-226-2590
- 次長 電話 027-226-2591
- 文化づくり係 電話 027-226-2593
（群馬県文化基本条例・文化振興指針、「群馬の文化」支援事業、伝統文化継承事業、文化事業の後援承認）
- 文化振興係 電話 027-226-2592
（芸術文化団体の育成・支援、県民芸術祭、文化関係公益法人の指導監督）
- 文化施設係 電話 027-226-2595
（文化施設の指導・育成、博物館登録、著作権啓発）
- 東国文化係 電話 027-226-2525
（東国文化周知事業）

文化振興課ホームページ

※地域の文化活動に対する県の支援事業、「(文化庁・民間財団等の)各種助成・支援事業」、「群馬交響楽団(リンク)」などを掲載しています。

【アドレス】 http://www.pref.gunma.jp/cts/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=59263